

平成22年度 業務実績概要資料

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	1
II 研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等	19
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	28
IV 財務内容の改善に関する事項	32



独立行政法人 国立健康・栄養研究所

事業概要

◎ 重点調査研究

3つの調査研究に重点化

① 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

② 日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究

③ 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

◎ 健康増進法に基づく業務

①国民健康・栄養調査の集計業務

②特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務

◎ 重点調査研究以外の調査研究

- ①若手研究者等による関連研究領域における基礎的・独創的研究
- ②食育推進基本計画に資する調査研究の推進及び情報提供
- ③超高齢化社会を見据えた高齢者の食介護に関する調査研究

◎ 国際協力・産学連携

- ①アジア地域等における国際栄養ネットワークの構築
- ②WHO-CC（WHO指定研究協力センター）の申請
- ③大学・企業等との人的交流・共同研究の推進

◎ 情報発信

- ①健康や栄養に関する科学的根拠に基づく情報を収集
- ②情報はデータベースとして蓄積し、国民に広く役立つ形で発信

◎ 栄養情報担当者(NR) 制度

- ①「健康食品」等に関する国民の食の安全・安心確保に寄与
- ②既存の資格取得者の取扱い等検討の上、民間の第三者機関に移管

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

重点調査研究

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究
2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究
3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究
4. 重点調査研究以外の調査研究
5. 論文、学会発表等の促進

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究 《重点調査研究 I》

評価シート
p.1~3

【中期計画】

運動・身体活動による生活習慣病の一次予防、食事と遺伝的因子の相互作用、運動と食事によるテーラーメイド予防法に関して、ヒトを対象とした試験、動物や細胞等を用いた実験を行う。

→（重点化）糖尿病、メタボリックシンドロームの一次予防に資する調査研究

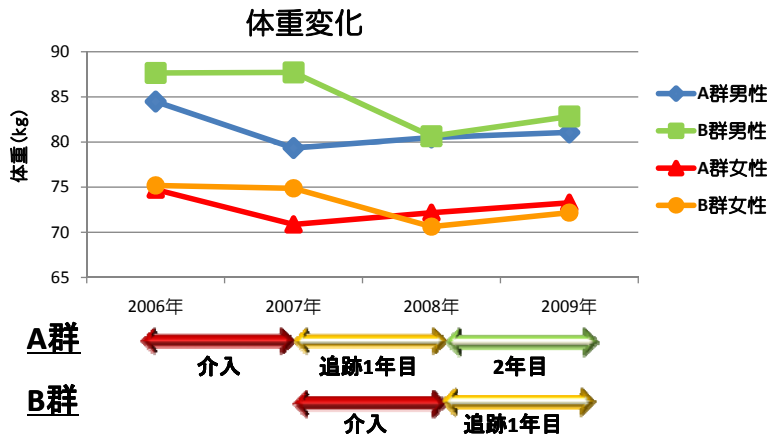
【平成22年度計画】

- a. 運動・身体活動による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用を行った場合の効果等についての研究
- b. 主要栄養素（脂質、糖質、蛋白質）の過剰摂取、過少摂取が、糖尿病・メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を発症するメカニズムを解明するための分子レベルでの研究
- c. 遺伝子多型と栄養素等摂取・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究

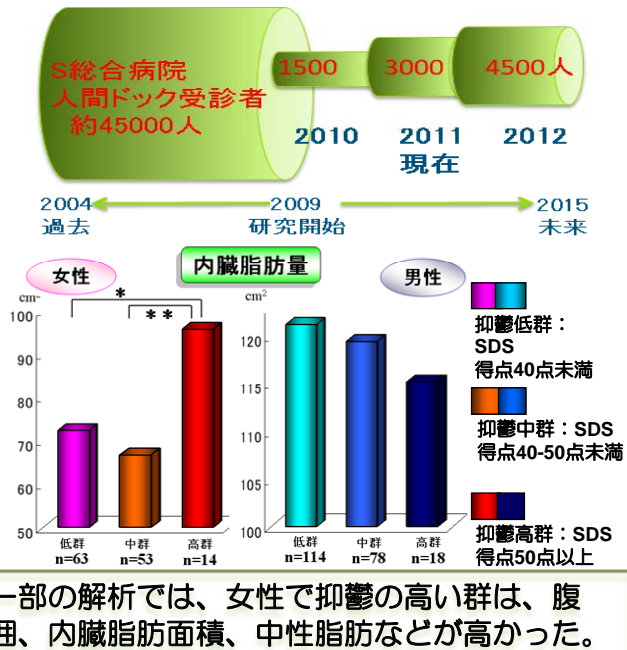
1-a : 運動・身体活動による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用を行った場合の効果等についての研究

行動変容理論に基づく介入試験の効果追跡と大規模コホートでの観察研究

◆運動と食事の介入効果の持続



◆予防効果検証のための大規模コホート



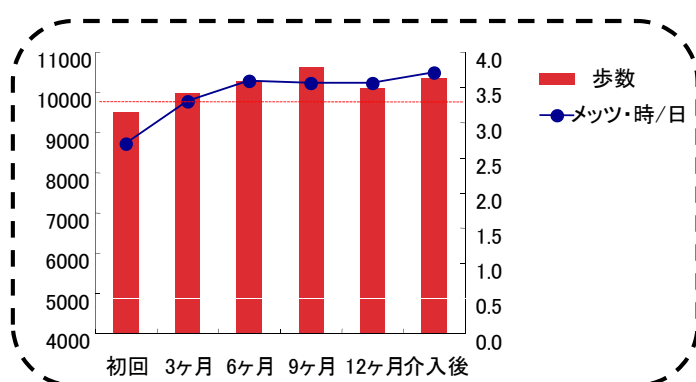
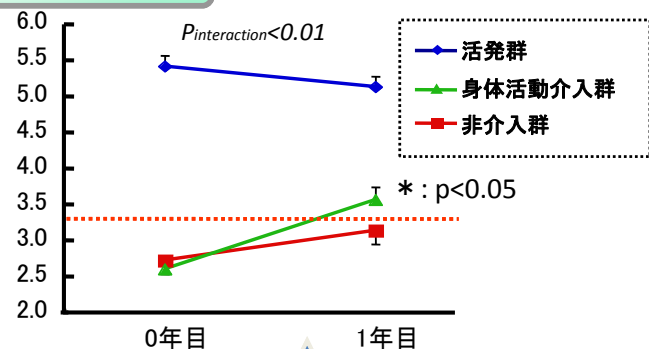
S総合病院人間ドック受診者のうち、肥満者235名を対象に、無作為に介入群と非介入群に割り付けし、1年間の栄養・運動介入を実施した。その後2年間の追跡調査を実施。介入終了後リバウンドは見られるものの、介入前より有意に低い値を維持していた。

運動と食事指導によるメタボ予防効果の検証や発症増悪・要因の検討に役立った。

1-a : 「エクササイズガイド2006」で示された身体活動量の妥当性に関する大規模介入研究

活動量計を用いた介入による歩数・身体活動量（メッツ・時/日）の1年間の変化

メッツ・時/日



身体活動量 (Ex) と歩数は、活動量計を用いた1年間の介入により、エクササイズガイド2006で定める基準まで順調に増加した。

平成22年度計画：①1,000名の割り付け介入を目指す

- 1 : 936名の割り付け介入を実施済（平成23年3月末実績）→目標達成に向け努力
- 2 : 研究進行中であるが、基準の妥当性と介入効果ともに実証可能

平成23年度に予定している「エクササイズガイド」の改定に向けて基礎的データを得ることができた。

1-a: 「運動基準2006」「エクササイズガイド2006」の改定のための文献研究

1. レビューボードによる検索語の決定



2. PubMedと医中誌の検索: 5107本



3. 専門家による1次レビュー: 690本



4. 専門家による精読とデータ抽出
2次レビュー(進行中)



5. レビューボードによるまとめ(8月)

＜改定作業のポイント＞

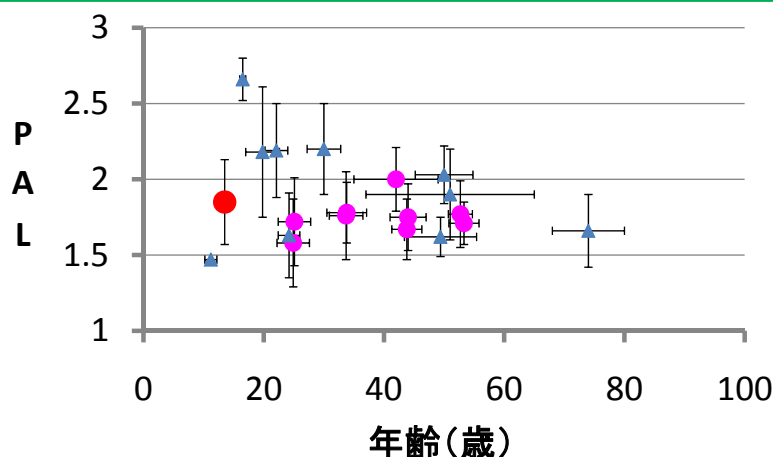
- 運動基準2006では対象外となっている未成年者や70歳以上の高齢者についても検討対象とすること
- 新たなアウトカムとして、認知症、自立度低下、ガンなどを加えること
- 検索作業ならびに1次検索は、健栄研の厚生労働科研究費研究班が担当

運動基準2006策定時には少なかった・・・

1. 認知症、自立度低下、ガンなどをエンドポイントにした研究が急増した
2. 70歳以上の高齢者を対象とした研究が十分数ある

1-a: 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」で使用されている、日本人を対象にDLW法で得られた身体活動レベル(PAL)のデータ(▲と●)

* ●は、(独)国立健康・栄養研究所で測定されたデータ ▲は、他の研究グループで測定されたデータ

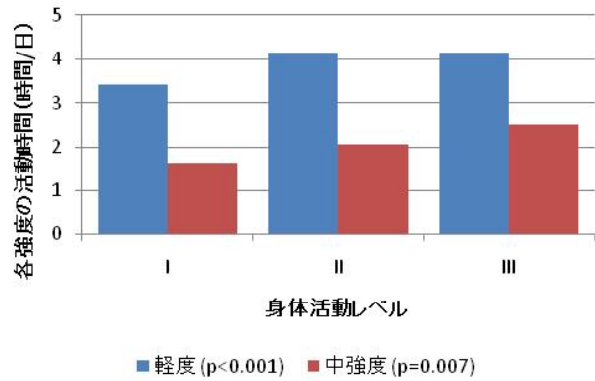
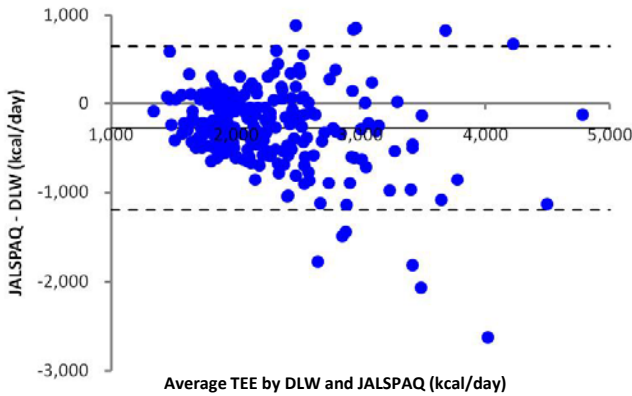


④小児の身体活動レベル: 食事摂取基準の改定に向けて、中学生80名を対象にDLW法により身体活動量を測定し(国内初)、(●)の値を追加した。

⑤成人における身体活動レベル推定のための調査票: 上記のデータベース(●)を用いて、有効な項目(仕事内容、運動習慣…)の抽出を進めている。

小児及び成人の身体活動レベルの基礎的データを得ることができた。

1-a: 質問紙で調査した身体活動量とDLW法で測定した身体活動量の比較



(Ishikawa-Takata et al., J Epidemiol, 2011)

質問紙及びDLW法で調査した総エネルギー消費量の比較：日本人向けに作製された質問紙から評価した総エネルギー消費量をDLW法の値と比較し、これまで海外で使用されている質問紙よりも良好な結果を得た。(左)

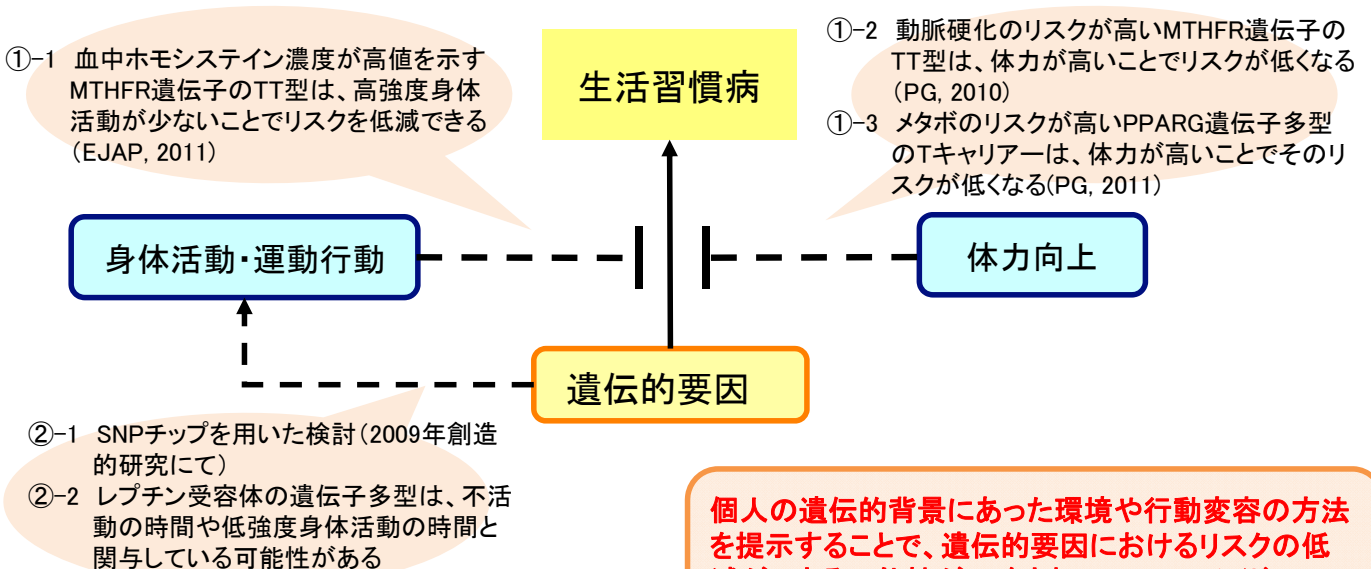
DLW法で評価した身体活動レベル毎の活動内容：質問紙で把握した軽度、中強度の活動時間は、各身体活動レベル(I~III)で異なることが明確になった。(右)

食事摂取基準における3つの身体活動レベルのいずれに該当するかを、生活内容から判断するための方法が得られた。

1-a: 個人の遺伝的背景に適したテーラーメイドヘルスケアの構築を目指して

【本研究の目的】

- ① 生活習慣病に関わる遺伝的要因と「体力、身体活動・運動」の環境因子の相互作用を明らかにすること
- ② 身体活動・運動行動に関わる遺伝的要因を明らかにすること

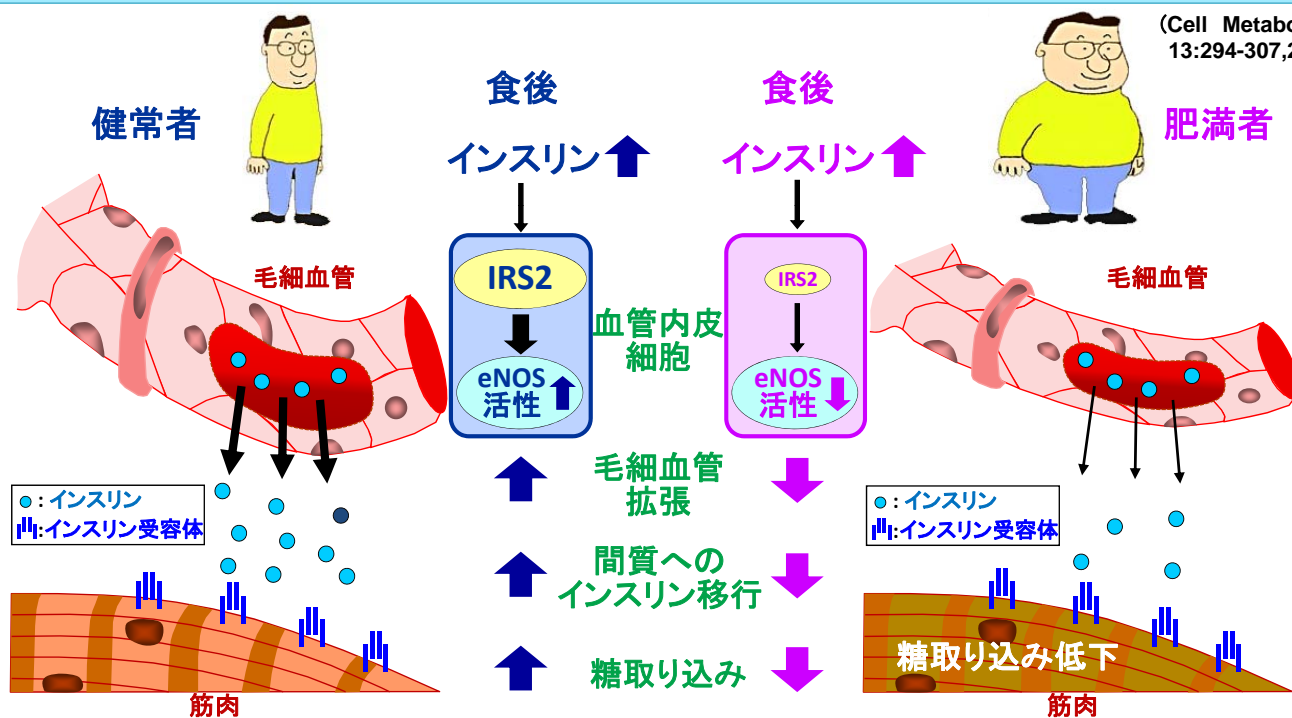


個人の遺伝的背景にあった環境や行動変容の方法を提示することで、遺伝的要因におけるリスクの低減ができる可能性が示唆され、テーラーメイドヘルスケアへの端緒が得られた。

1-b : 高脂肪食が糖尿病・メタボリックシンドロームを発症するメカニズムを解明するための分子レベルでの研究

インスリン抵抗性の新しい分子機構の解明！

(Cell Metabolism 13:294-307,2011)



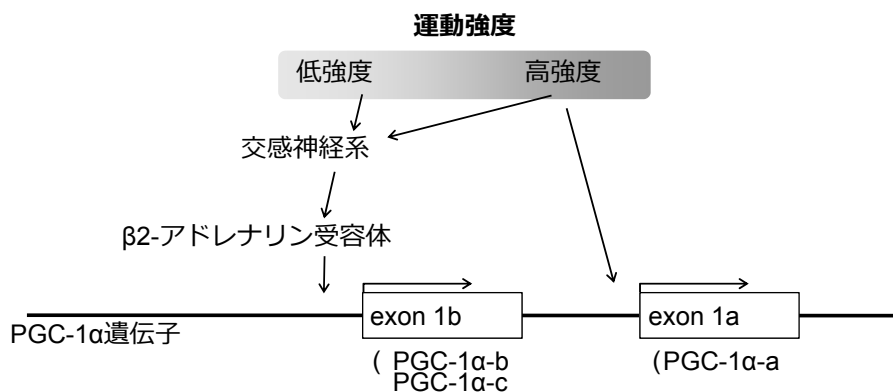
肥満があると毛細血管が十分拡張しないため、骨格筋周囲間質へのインスリン移行が障害され、これが骨格筋のインスリン抵抗性の原因となっていることを明らかにした。

1-b : 運動により骨格筋での脂質代謝が亢進するメカニズム

運動は筋肉での糖・脂質の代謝を促し、肥満や糖尿病を防ぐ。安全で効果的である！！

脂質代謝 運動をしている時・脂肪の燃焼が活発になる
運動を継続すると・脂肪を燃焼する場所（ミトコンドリア）が増える

運動を継続するとなぜミトコンドリアが増加するのか？
ミトコンドリア増殖促進因子PGC-1αが、どのように増えるのかを検討した。



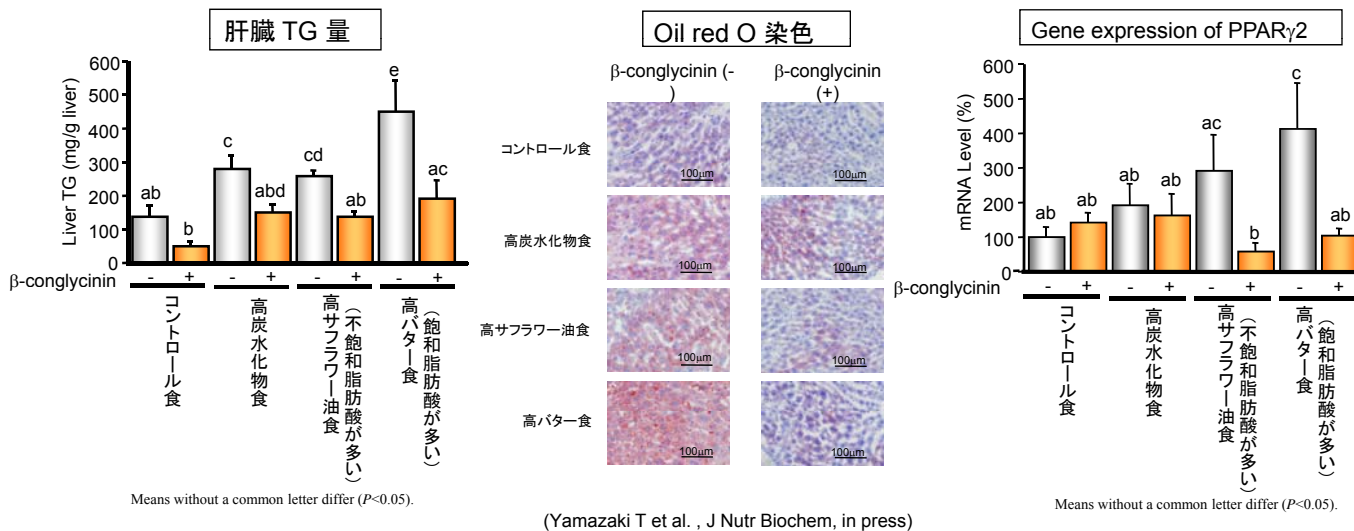
(Tadaishi M., Miura S., Ezaki O. et al. Am. J. Physiol. Endocrinol. Metab. 2011)

Exon 1b由来のisoformは運動強度依存的に増加し、交感神経系を介したβ2-アドレナリン受容体活性化が関与する。Exon 1a由来のisoformは、高強度運動時のみ増加する。

1-b: 肝臓PPAR γ 2の発現を抑制すると高脂肪食による脂肪肝発症を予防できる

飽和脂肪酸が多い脂肪食による脂肪肝発症ではPPAR γ 2の発現が増加する
 ↓
 肝臓でPPAR γ 2の発現増加を抑制する食品成分が脂肪肝発症予防に効果があるのではないかと？

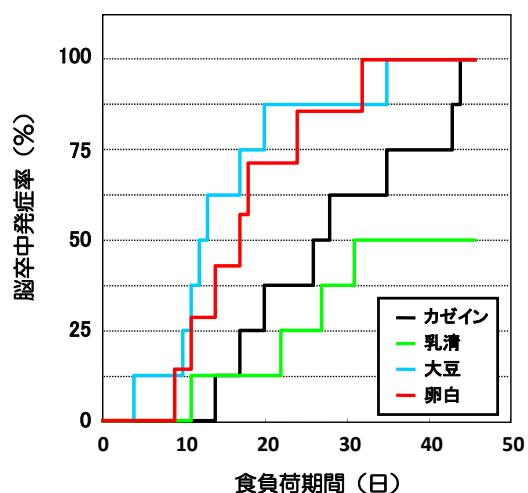
大豆タンパク質β-コングリシニン



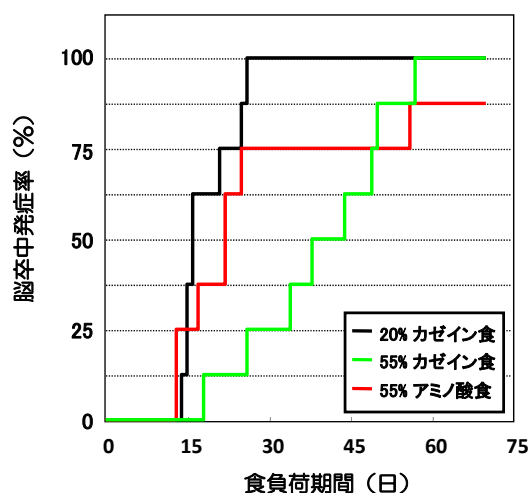
大豆タンパク質による脂肪肝発症防止の可能性が示された。

1-b: 脳出血予防のための食事療法の考案

(A) タンパク質の種類による検討



(B) カゼイン食とアミノ酸食との比較



結果:

- (A) 乳性タンパク質 (カゼイン、乳清) の摂取は大豆、卵白に比較し、SHRSPの脳出血発症を抑制した
- (B) 乳性タンパク質による脳出血の抑制因子として、ペプチドが考えられた

乳性タンパク質 (ペプチド) の摂取により脳出血の発症は抑制される

1-c: 遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究

SNP	遺伝子	ステージ1			ステージ2			合わせたP値	オッズ比(95%ci)	PAR
		リスクアレル頻度		P値	リスクアレル頻度		P値			
		2型DM	コントロール		2型DM	コントロール				
rs2237892	KCNQ1	0.660	0.614	1.07×10^{-8}	0.669	0.611	7.41×10^{-8}	6.66×10^{-18}	1.25 (1.19 - 1.31)	13.1
rs2206734	CDKAL1	0.513	0.478	3.11×10^{-5}	0.519	0.465	8.91×10^{-9}	1.93×10^{-12}	1.19 (1.13 - 1.25)	8.2
rs2383208	CDKN2B	0.615	0.584	1.92×10^{-4}	0.624	0.57	3.15×10^{-9}	1.45×10^{-11}	1.19 (1.13 - 1.24)	9.6
rs7901695	TCF7L2	0.056	0.04	4.49×10^{-6}	0.056	0.042	2.29×10^{-4}	4.53×10^{-9}	1.41 (1.26 - 1.58)	1.6
rs6780569	UBE2E2	0.850	0.825	4.97×10^{-5}	0.860	0.835	1.76×10^{-4}	3.19×10^{-8}	1.21 (1.13 - 1.29)	14.7
rs7172432	C2CD4A/B	0.598	0.559	3.35×10^{-6}	0.591	0.564	3.79×10^{-3}	7.48×10^{-8}	1.14 (1.09 - 1.20)	7.4

PAR: Population Attributable Risk

(Nature Genetics 42:864-868,2010)

UBE2E2とC2CD4A/Bは全ゲノムレベルで日本人2型糖尿病遺伝子であることを同定した

1-c: 遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究

SNP	遺伝子	民族	n		リスクアレル頻度		P値	オッズ比(95%CI)	
			T2D	コントロール	T2D	コントロール			
rs7612463	UBE2E2	日本人	10443	8388	0.854	0.832	2.27×10^{-9}	1.19	(1.12 - 1.26)
		東アジア人	14586	12450	0.846	0.825	9.16×10^{-10}	1.15	(1.10 - 1.21)
		ヨーロッパ人	6476	8441	0.886	0.884	0.708	1.01	(0.94 - 1.09)
rs7172432	C2CD4A/B	日本人	10782	8451	0.592	0.562	3.66×10^{-9}	1.13	(1.09 - 1.18)
		東アジア人	14933	12506	0.614	0.592	2.61×10^{-10}	1.12	(1.08 - 1.16)
		ヨーロッパ人	6798	7871	0.590	0.566	6.36×10^{-5}	1.10	(1.05 - 1.15)

東アジア人:シンガポール,香港,韓国
ヨーロッパ人:フランス,デンマーク

(Nature Genetics 42:864-868,2010)

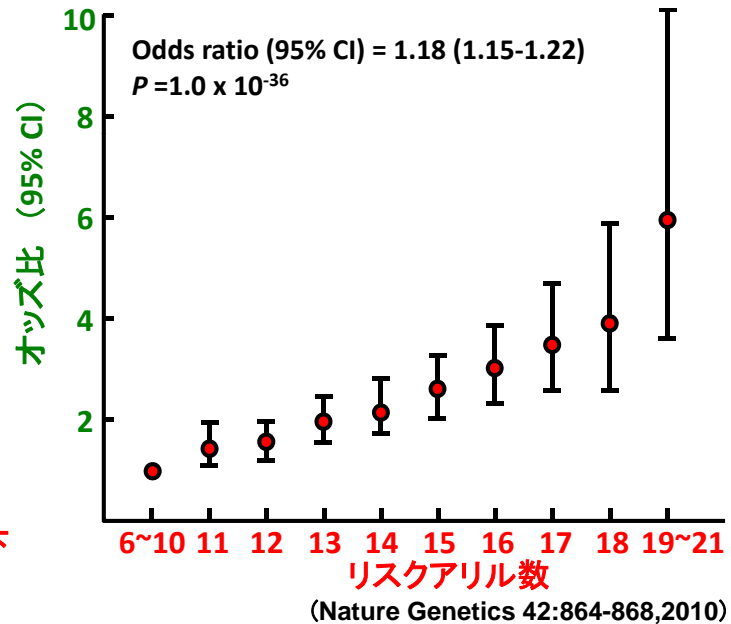
C2CD4A/Bは民族を超えて共通の2型糖尿病遺伝子であった。
一方UBE2E2は日本人や東アジア人でのみ有意な2型糖尿病遺伝子であった。

1-c: 遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係についての研究

日本人で確認された2型糖尿病遺伝子の一覧及びそのリスクアレル保有数と糖尿病発症リスク
 これまで日本人で確認された13の2型糖尿病遺伝子
 13の2型糖尿病遺伝子の計26アレルのうちのリスクアレル保有数とその糖尿病発症リスク

KCNQ1
CDKAL1
CDKN2B
TCF7L2
UBE2E2
C2CD4A/B
IGF2BP2
PPAR γ
HHEX
SLC30A8
FTO
GCKR
DGKB

KCNQ1, UBE2E2: 日本人、東アジア人で重要。インスリン分泌低下
FTO: 肥満と関連



1つのリスクアレルあたりOR = 1.18倍ずつ2型糖尿病のリスクが直線的に上昇しており、糖尿病の高リスク者を同定することが可能となることが期待される。

2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響に関する栄養疫学的研究 《重点調査研究Ⅱ》

評価シート
p. 4~5

【中期計画】

- ・ 日本人の食生活の多様性を科学的に評価するための指標及び調査手法を開発し、それが健康に及ぼす影響についての疫学的調査研究
- (重点目標) 「日本人の食事摂取基準」等の科学的根拠となるデータの蓄積、「健康日本21」の評価への応用

【平成22年度計画】

- 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」の普及・啓発事業への参画(講演会の開催や講師派遣、普及・啓発資料の作成)、今後の策定のための技術または資料の収集・提供、及び食事摂取基準の基礎資料となるヒトを対象とした栄養疫学研究
- 国民健康・栄養調査の機能強化やデータ利活用に関する検討

2-a: 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」の普及・策定作業における協力及び栄養疫学研究並びに食事摂取基準の活用に関する調査研究

2009年5月「日本人の食事摂取基準(2010年版)」公表

URL: <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/05/s0529-4.html>

公表以降、講演会の開催および講演・研修への講師の派遣等普及啓発活動を実施: 計132回(平成22年度末まで)

- 国立健康・栄養研究所主催 食事摂取基準講演会
「日本人の食事摂取基準」の活用と今後の展望 2010年9月
すみだリバーサイドホールイベントホール (参加者400人以上)
- 行政・企業等での講演 30回 (平成22年度)
行政・栄養士会: 22、学会: 2、大学: 2、その他: 4

食事摂取基準講習会
「日本人の食事摂取基準」の活用と今後の展望

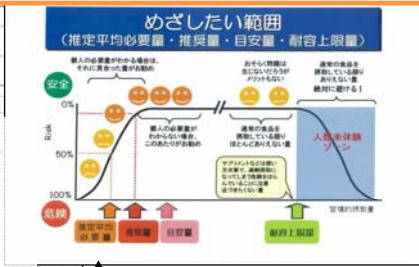
日時: 平成22年9月29日(月・祝) 12:30~16:30
場所: すみだリバーサイドホール イベントホール
(墨田区浅草 3階: 墨田区各事第1-23-20)
参加方法: 当日受付(定員500人、先着順)
参加費: 無料

講師: 日本栄養・食生活学会(2010年版)の編纂者
山崎 幸子(1959) 国立健康・栄養研究所 所長
山崎 幸子(1959) 国立健康・栄養研究所 所長
山崎 幸子(1959) 国立健康・栄養研究所 所長

会場案内: 国立健康・栄養研究所 墨田区浅草 3階: 墨田区各事第1-23-20

普及啓発活動への協力と資料の作成・公開

2010年1月より
食事摂取基準
専用ホームページ
公開



2-a: 「日本人の食事摂取基準」の策定作業への協力と資料・技術の整備

- 2010年版策定時に厚労省からの要請により、**食事摂取基準文献事務局**を設置
- 引き続き、今後の改定時の内容向上を目指した、文献の収集と系統的レビュー及び厚労省・研究班等への提供
- 収集した文献のデータベース作成とホームページでの公開準備

検索の実行
全エビデンスの表示

検索ボックス
使用年度・文献種類・各項目名

エビデンスの種類
研究の種類
研究のレベル
研究の年代
研究の地域
研究の国・地域
研究の民族
研究の性別
研究の年齢

論文の詳細

文献情報
出典・タイトル・著者名
要旨・PMID
(キーワード検索可)

食事摂取基準
ホームページ

「日本人の食事摂取基準(2010年版)」

日本人の食事摂取基準(2010年版)
「日本人の食事摂取基準」策定委員会報告書

今後の「日本人の食事摂取基準」策定に役立てるための整備

収集文献のデータベース

報告書内のどの栄養素のどこで使用されているか表示

文献の利用状況
2005年版項目名・2010年版項目名・文献対応番号

あなたが知りたいのは、どの情報ですか?
<検索画面から選択> それぞれの項目につき1つ選択 (OR機能なし)

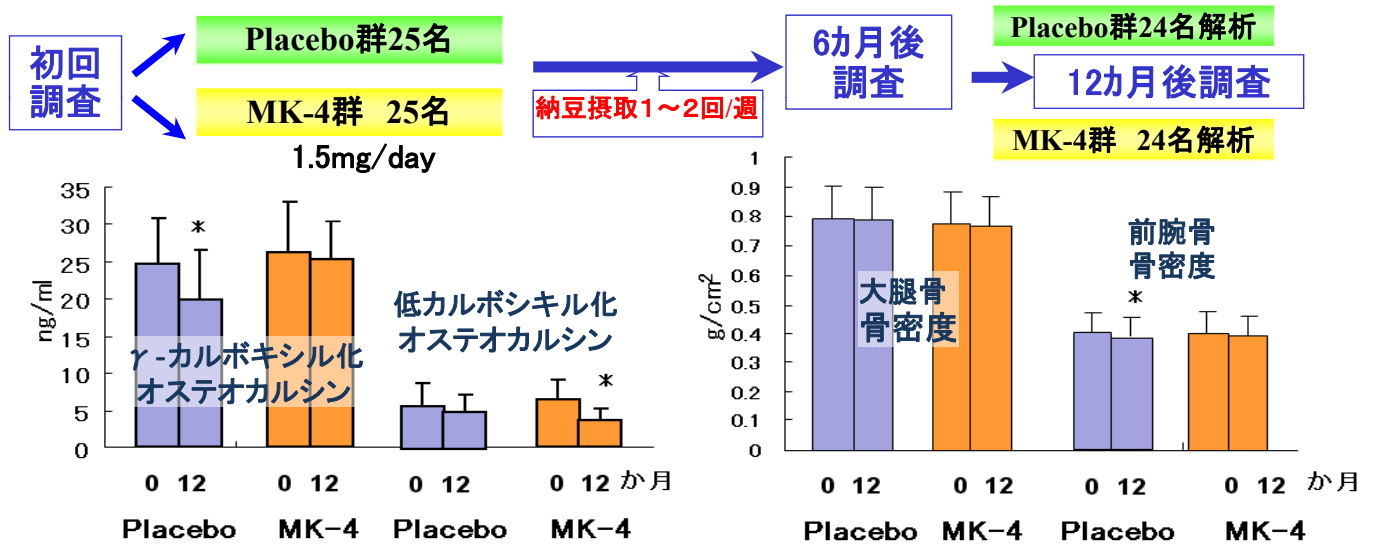
公開用検索フェース
作成中

2-a：ビタミンKの長期摂取が閉経後女性の骨・脂質代謝に及ぼす影響

食事摂取基準：ビタミンKの目安量は、骨の健康維持に十分であるかは不明

低用量のVK2(MK-4)長期摂取が、閉経後女性の骨代謝に及ぼす影響を評価

二重盲検プラセボ対照の無作為割付並行群間比較試験(50-65歳 健全な閉経後女性)

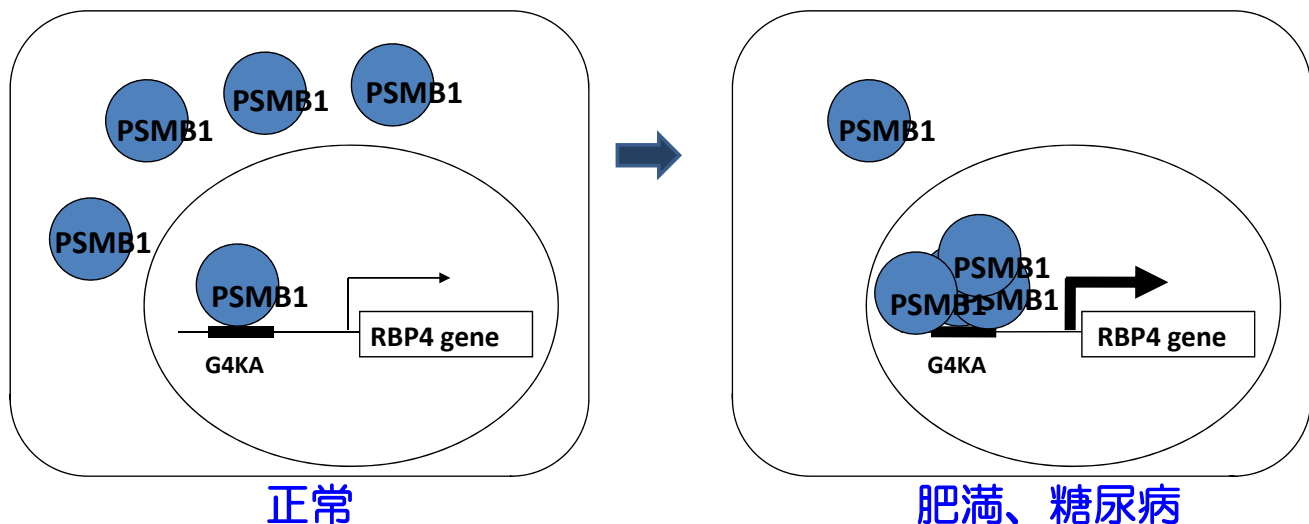


ビタミンK(MK-4)の長期補充摂取は閉経後女性の骨代謝を改善する可能性が示唆された

ビタミンKの目標量および推定平均必要量の策定のための基礎資料となることが期待される。

2-a：ビタミンA結合たん白質 (RBP)の新しい生体指標としての役割

肥満や糖尿病などのインスリン抵抗性によって、脂肪細胞におけるRBP (レチノール結合タンパク) の遺伝子発現が上昇し、血中濃度が上昇する



RBP4遺伝子発現を制御するPSMB1の核移行の制御が重要

生活習慣病予防に役立つ、必須栄養素に関連する生体指標の利用性

2-b： 国民健康・栄養調査の機能強化やデータ活用に関する技術支援

健康・栄養調査技術研修セミナーの開催

平成22年9月～10月 2種類のプログラム
(東京、大阪) のべ6回実施 のべ244名参加

国民健康・栄養調査における「栄養摂取状況調査」の方法、標準化精度管理、「生活習慣調査」等における留意点等、調査の実務内容に関して基礎的な講義及び実践的な演習等を含めたセミナーを実施。



講義



記入済み調査票の審査に関する演習



「食事しらべ」の操作説明・演習

3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究 《重点調査研究 III》

評価シート
p.6~7

【中期計画】

- ・「健康食品」に含まれる食品成分の有効性及び健康影響に関して使用実態等を把握し、ヒトに対する影響の評価手法を開発する。
- ・「健康食品」に関わるリスクコミュニケーションに資するデータベースの更新充実を継続的に行う。

【平成22年度計画】

- a. 「健康食品」に含まれる食品成分の有効性及び健康影響に関する検討
 - ① 国内販売されている抗酸化物質を含有するいわゆる健康食品の抗酸化力を測定し、一般的な野菜・果物と比較。
 - ② ビタミンKの長期摂取が閉経後女性の骨・脂質代謝に及ぼす影響を評価。
 - ③ 新規機能性脂肪酸の有用性と安全性に関する評価研究。
- b. 科学的根拠に基づく最新の健康食品情報及び危害情報の蓄積、並びにホームページでの公開。現場の専門家との連携システムの構築。

3-a : 抗酸化物質を含むいわゆる健康食品の抗酸化力

【平成 22 年度達成状況】

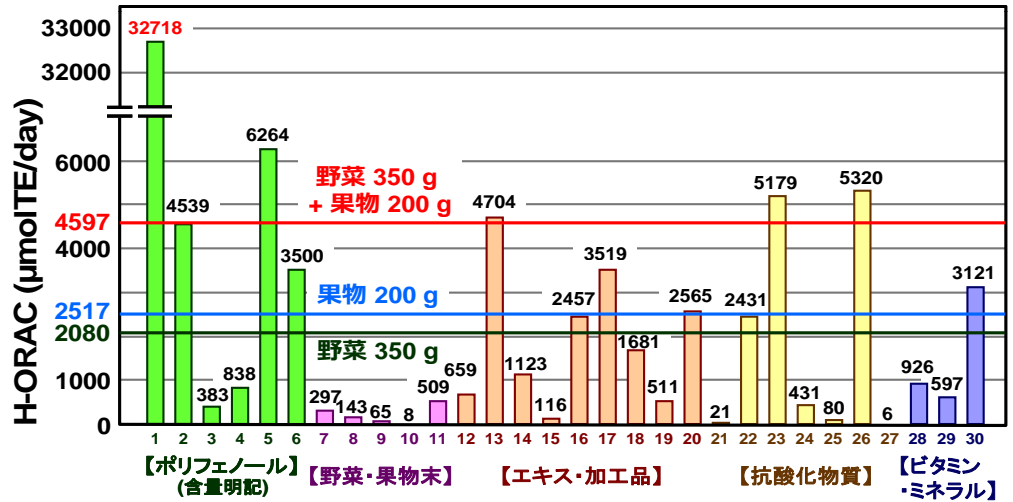
国内流通している抗酸化物質を含むいわゆる健康食品 (30 品目) の抗酸化力を測定



いわゆる健康食品の一日目安量 (ラベル記載) を摂取したときの抗酸化物質摂取量



一般的な野菜 (350g)・果物 (200 g) を摂取したときの抗酸化物質摂取量

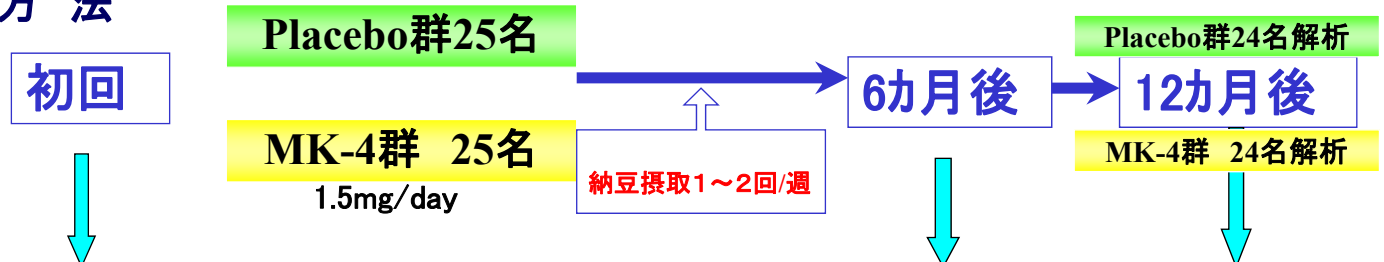


いわゆる健康食品に含まれている抗酸化物質量は概ね食経験の範囲内 (ただし、非常に含有量が高いもの (1 品目) や低いもの (複数) も認められた)

3-a : ビタミンKの長期摂取が閉経後女性の骨・脂質代謝に及ぼす影響

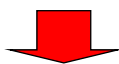
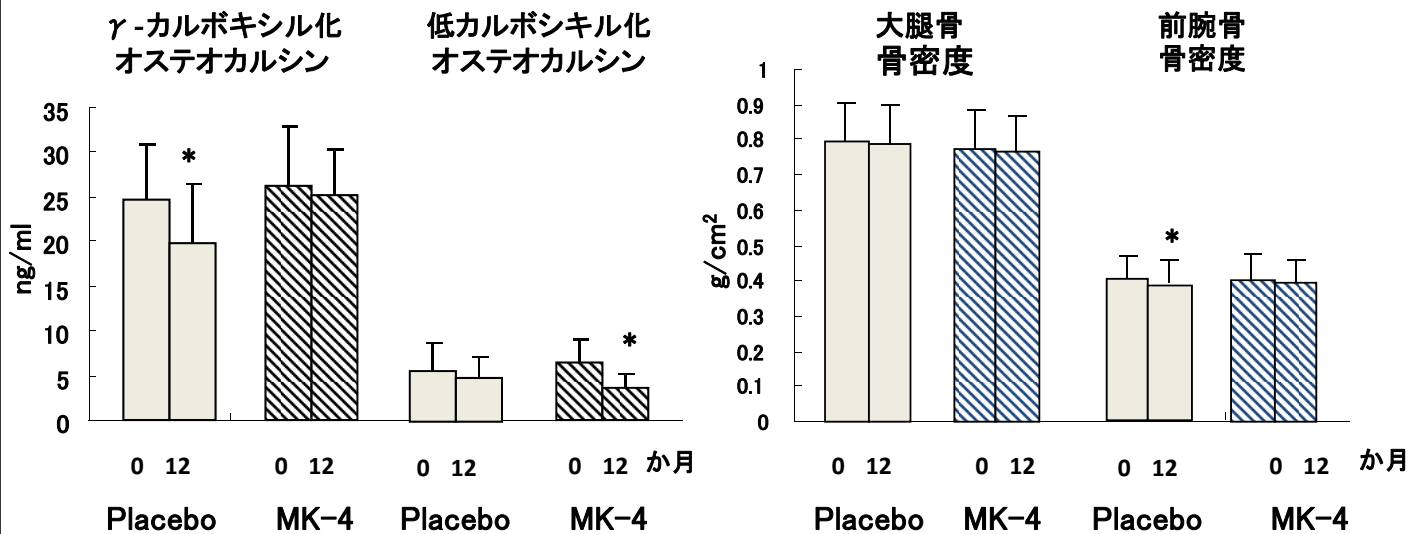
二重盲検プラセボ対照の無作為割付並行群間比較試験 (50-65歳 健康な閉経後女性50名)

方法



- ・体格調査 ; 身長・体重測定
- ・身体組成、骨密度測定 ; DXA法 Hologic社製QDR-4500
- ・血圧脈波測定 ; 日本コーリン社製検査装置BP-203RPE II
- ・血液検査 ; フィロキノン、メナキノン、オステオカルシン、プロトンビン検査他
- ・尿検査 ; 骨吸収マーカー
- ・3日間食事記録調査 ; 留置法
- ・日常生活習慣調査 ; 留置法

3-a: ビタミンKの長期摂取が閉経後女性の骨・脂質代謝に及ぼす影響 (結果: 骨代謝マーカー・骨密度・体組成)

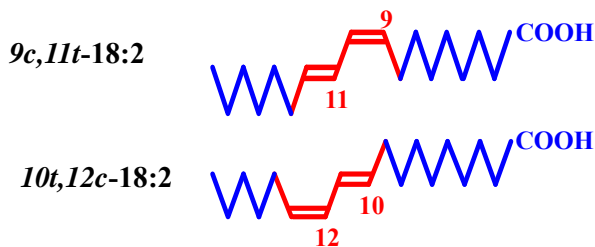


MK-4の補充摂取は閉経後女性の骨代謝を改善する可能性が示唆された。

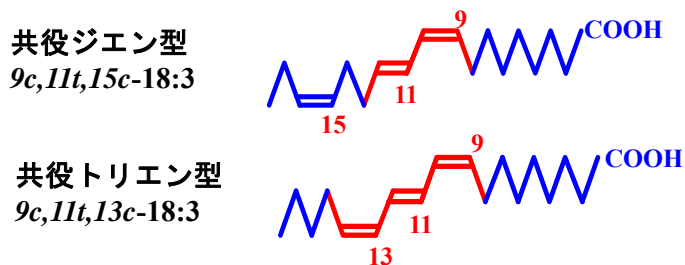
3-a: 機能性が期待される油脂の有効性評価

共役脂肪酸の脂肪蓄積抑制に及ぼす影響を3T3-L1細胞を用いて検討した。

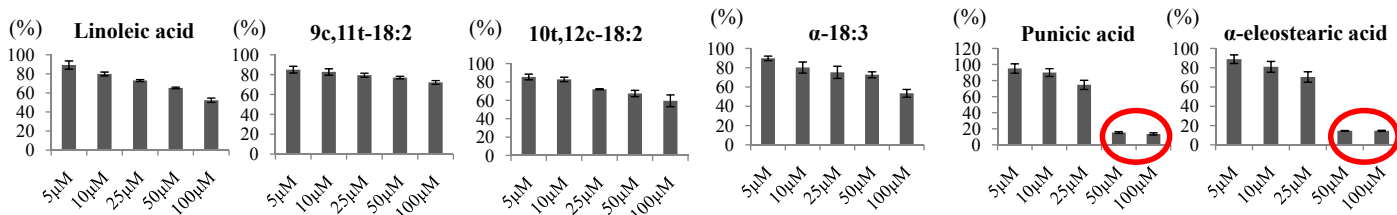
共役リノール酸 (CLA)



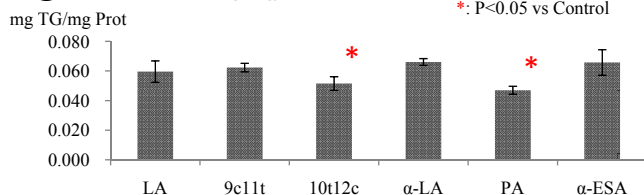
共役リノレン酸 (CLN)



[結果] ①細胞傷害性



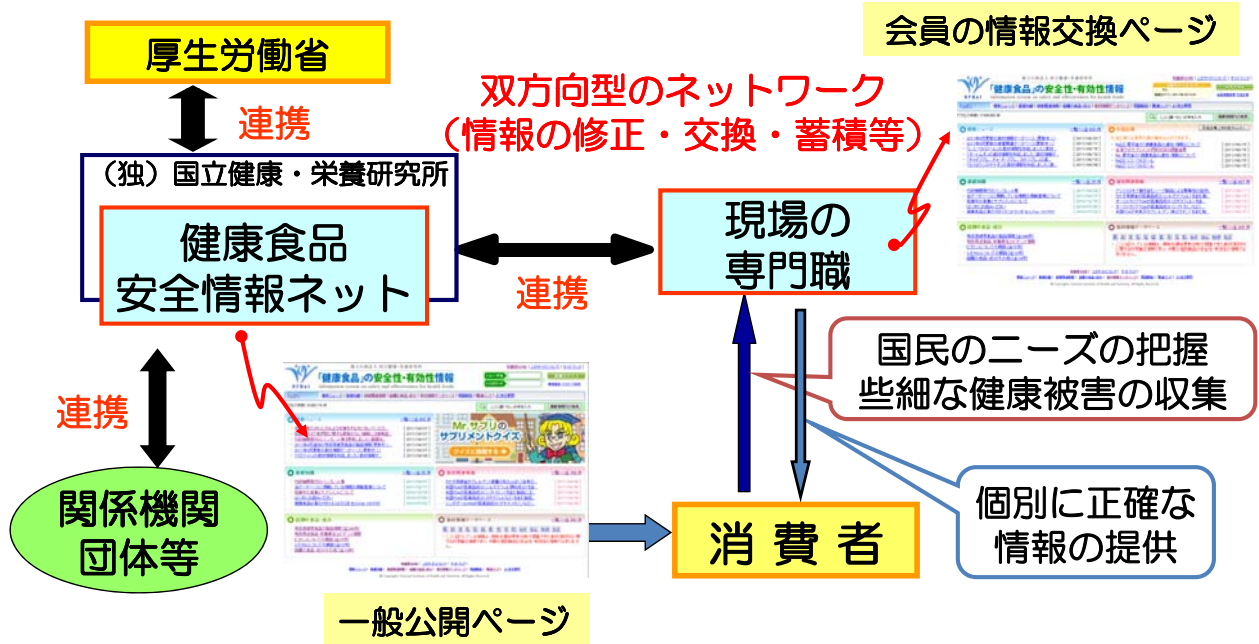
②細胞内脂質蓄積



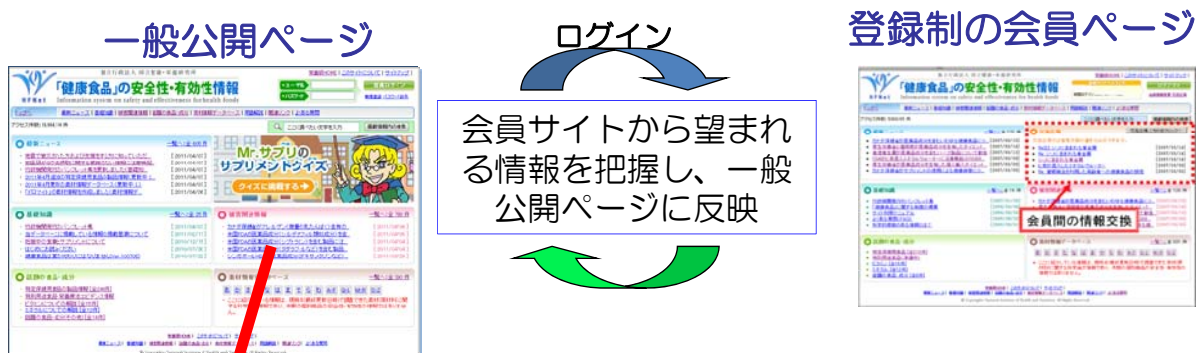
①50 μM濃度以上の共役リノレン酸を添加した細胞で細胞障害性を観察した。
②25 μMの10c,12t-18:2とプニカ酸を添加した細胞で脂質蓄積の抑制を認めた。

3-b： 科学的根拠がある最新の健康食品情報、国内外の健康被害情報の収集及び公開

目的： 科学的根拠のある公正な情報の提供、国が行っている保健機能食品制度の普及及び正しい生活習慣の推進、いわゆる健康食品が関連した健康被害の発生防止・拡大防止を目的として、最新の健康食品関連情報を継続的に収集・蓄積し、公開する。



3-b： 「健康食品の安全性・有効性情報」の利用状況



被害情報は迅速かつ具体的に提供
(H22年度は209件提供)

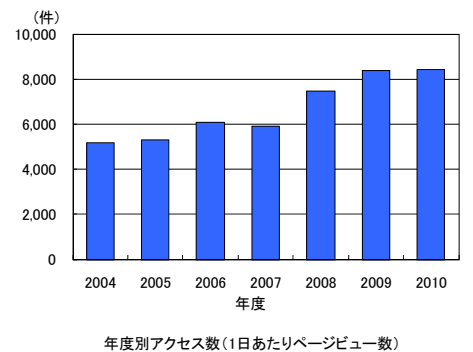
目標
H21年度: 6,000件/日以上
H22年度: 6,000件/日以上

被害情報提供の事例

製品名	写真	対応	送附先の健康食品会社
Venage		OSI Top International Trading Limited (オーストラリアより輸入)	シルシナファル
Quick Sleep Long Zhu Wan		Wing Hong Medicine Company (中国本土より輸入)	グリブクワコ

実績
H21年度: 約8,000件/日
H22年度: 8,000件/日以上

開設後の1日のアクセス数の年次変化



掲載情報の内容も増え、アクセス数も年々増加。不確かな健康食品情報を明確にし、健康被害の未然防止・拡大防止に寄与することができた。

3-b： 効果的な情報提供のあり方に関する検討

妊婦のサプリメント利用に関する調査と情報提供

厚生労働省・日本医師会と協力し、健康食品に関する医師向けパンフレットを作成

実態調査で寄せられた質問の回答をホームページに掲載、その後パンフレット作成

ホームページの基礎知識情報

パンフレットの配布

新聞記事への掲載



- 科学的根拠確かめて 健康食品効果は「不明」. 2010.4.22. 朝日新聞
- 健康食品は医薬品とはっきり区別を. 2010.5.22. しんぶん赤旗
- サプリメント「αリポ酸」で低血糖に. 2010.5.27. 読売新聞(夕刊)
- 栄養食品 頼り過ぎ注意. 2010.6.13. 日本経済新聞
- 「幼児にサプリ」母親の1割. 2010.7.18. 読売新聞
- サプリメント 効果確かめ自己管理を. 2010.8.18. 毎日新聞
- がんの補完代替医療 健康食品の効果 乏しい根拠. 2010.9.21. 朝日新聞
- 子どものサプリ利用 多用避け慎重に. 2010.10.15. 東京新聞

ホームページでの情報提供、パンフレットの作成、新聞各社への情報提供を介して、正しい食生活に関する知識の普及に貢献した。

3-b： 「特別用途食品・栄養療法エビデンス情報」の公開と外部との連携

【当該サイトの主な目的】

- 1) 特別用途食品に関する制度を普及させるため、関連した基礎的情報をわかりやすく提供する。
- 2) 国により許可された特別用途食品をリスト化して紹介し、許可品とそれ以外を明確化する。
- 3) 栄養療法に関連した学術論文情報をデータベース化し、現場の専門職をサポートする。

読書新聞

日本栄養士会との連携

医療現場での根拠に基づいた栄養療法の促進に寄与した。

4. 重点調査研究以外の調査研究

評価
シート
p.8~9

【中期計画】

- ・ 将来、その応用・発展的な展開を可能とするため、関連研究領域における基礎的・独創的・萌芽的研究を実施。
- ・ 食育推進基本計画に資する調査研究を推進し、専門家（管理栄養士等）への情報提供を実施。

【平成22年度計画】

- ア ・ 独創的で、次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなるような研究を、所内公募による競争的な環境の下で行う。
 - ・ 外部の専門家を含めた事前・事後の評価を行い、研究の質を担保する。
- イ ・ 内閣府における第2期食育推進計画策定に資するために、個人及び集団へのアプローチ・環境整備等を含む多面的食育展開法確立のための調査研究。
 - ・ 人間ドック受診者を対象にメタボリックシンドローム予防のための栄養教育法についての調査・研究。
 - ・ 高齢者の摂食・嚥下困難者に対する食介護法についての調査・研究及び情報提供。
 - ・ 食育や栄養教育を推進する職能団体や自治体の事業に対し、効果的な食育や栄養教育に関する情報を提供し、その活動を支援する。

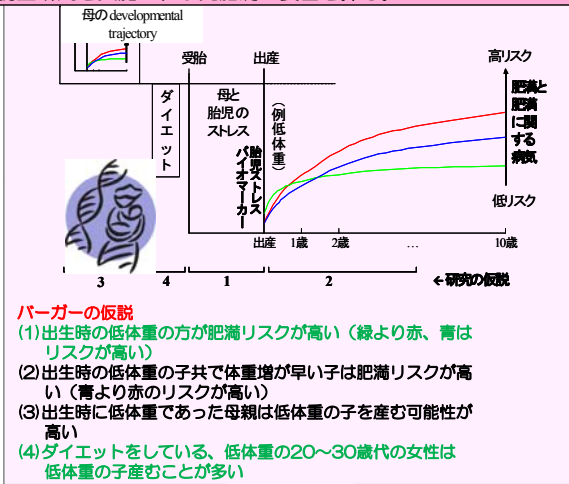
4-ア：創造的研究

【平成22年度実績】

次期中期計画における研究の展開を見据え、「重点調査研究」ではカバーされない分野の独創的な研究課題については、予算が配分されなかったため、所内公募は行わず、研究の実施は見送られた。

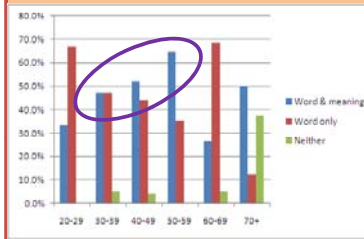
4-1-1 食育推進基本計画に資する調査研究の推進及び情報提供

①世界的に小児肥満の主な要因とされるDOHaD(Developmental Origins of Health and Disease)仮説を日本国内で検証するために、母子手帳を用いた後ろ向き疫学調査研究を実施し、小児肥満の要因を探る。



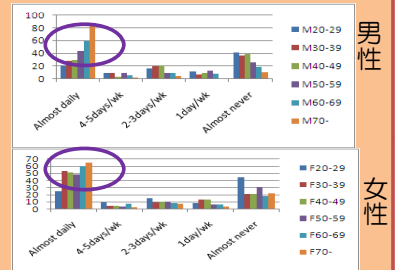
② 20代から80代までの関東地方在住の日本国民200名へのインタビュー調査による食育推進の現状把握：人類学的アプローチを応用し、食育への理解と食育の実践化における男女間、世代間を違いを把握し、ニーズに合った効果的な食育の推進を追究。

食育の認知度



子供がいる世代(30代から50代)での認知度が高く、男女間の差はなかった。

食育の実践(共食)



しかし、食育の実践(家族との共食)においては子供の有無よりも、60代以上で高い結果が出た。

食育の言葉や意味の認知だけでなく、全ての世代が食育を実践化できるための情報提供や環境づくりが求められる。

③佐賀県で開催された第5回食育推進全国大会にて、「朝食の大切さ」と「バランスのとれた食事」について、食育コマを使用し、食育の推進と情報提供を行った。

上記の仮説の(1)と(4)において、520人のデータから有意差があることが確認された。



我が国の食育推進に役立つ科学的データの創出と、社会のニーズに合った効果的な食育の推進及び情報提供に貢献。

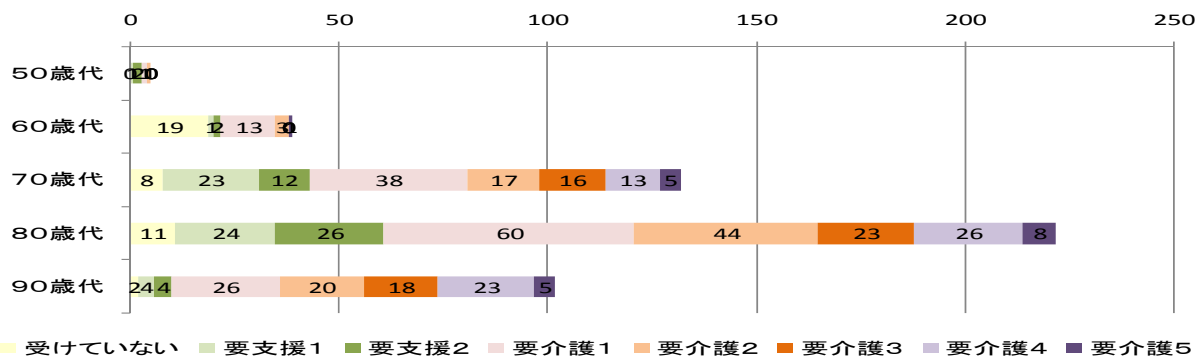
4-1-2 高齢者の健康長寿を目指すための食介護に関する研究

1. 栄養ケアからQOLを高める食介護へ

全国1633施設(介護保険施設、介護福祉施設及び介護療養施設)を対象として、ミールラウンズ時における食機能評価尺度を開発した。

2. 在宅高齢者の食生活実態調査と食機能評価尺度の開発

3. 嚥下障害、リハビリテーションについてワークショップの開催 ～食介護の目指すもの～ 2010年12月4日



高齢者の摂食障害の状況を明らかにし、ワークショップ等の開催を通じて食に関する総合支援対策に寄与した。

5. 論文、学会発表等の促進

評価
シート
p. 10

【中期計画】

- ・ 調査及び研究の成果の普及を図るため、学術誌への学術論文の投稿、シンポジウム、学会等での口頭発表を行う。
- ・ 中期目標期間内に、学術論文の掲載を250報以上、口頭発表を750回以上行う。口頭発表は、海外においても積極的に行う。

【平成22年度計画】

原著論文：年間 50報以上（1.5報／常勤研究員1人）

学会発表： // 150回以上（4.5回／常勤研究員1人）

【平成22年度実績】

- ・ 原著論文： 欧文誌 76報、和文誌 19報、計 95報（2.7報／人）
（うちインパクトファクター2.0以上は42報）
 - ・ 学会発表： 国際学会 42回、国内学会 158回、計200回（5.7回／人）
- ※ うち、特別講演、シンポジウム等の招待講演： 国際学会 7回、国内学会 14回

Part II

研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等

6. 知的財産権の活用
7. 講演会等の開催、開かれた研究所
8. 研究実施体制等の整備に関する事項
9. 健康増進法に基づく業務に関する事項
10. 社会的・行政ニーズへの対応
11. 国際協力、産学連携等対外的な業務
12. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項
13. 情報発信の推進に関する事項

6. 知的財産権の活用

評価
シート
p.11

【平成21年度実績】

- ・ 「知的財産に関する権利等取扱規程」に基づき出願した特許等： **4件（延べ）**
 - ① 糖尿病及び高血糖の予防治療飲料食品（審査請求）
 - ② 二重層リポソーム及びその製造方法（意見書提出）
 - ③ HF Net（商標登録）
 - ④ FOSDU Net（商標登録）また、特許等の取得及び出願状況についてホームページで公開した。
- ・ 民間企業等との共同研究： **11件**
- ・ 民間企業からの受託研究： **7件**

【平成22年度計画】

- ・ 年間5件程度（中期計画期間内で20件）を目標に特許出願を行う。
- ・ 特許に関わる情報をホームページ上で公開し、民間企業等に積極的に技術の紹介を行う。
- ・ 民間企業との共同研究を年間10件程度行う。

【平成22年度実績】

- ・ 費用対効果を勘案し、今年度は知的財産に係る申請を見送ることとした。
- ・ 民間企業等との共同研究や受託研究などを通して、社会還元に向けた柔軟な取り組みの一層の推進に努めた。
- ・ 民間企業等との共同研究： **8件**
- ・ 民間企業からの受託研究： **5件**

7. 講演会等の開催、開かれた研究所

評価
シート
p.12~13

【平成21年度実績】

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及啓発：全国6ブロック講習会を開催し、**7,000名**が参加。
- ・ 一般向け公開セミナー：栄養・食生活と『健康食品』をテーマに開催。**700名**近く参加。
- ・ 専門家を対象とした研修：国際栄養シンポジウムを主催。
- ・ 専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、全国8カ所、延べ**13回**開催。
- ・ オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。**216名**が参加
- ・ 「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校**7校37名**、高等学校**6校69名**の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

【平成22年度計画】一般向け公開セミナー・オープンハウスの開催、専門家向けセミナーを2回程度実施、「総合的な学習の時間」を活用した所内見学に積極的に対応

【平成22年度実績】

- ・ 「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及啓発：研究所主催の講演会を開催し、約**400名**が参加した。また、自治体や栄養士会が実施する講演会等に**27回**講師を派遣した。これらの普及啓発活動に必要な資料等を作成し、ホームページに掲載した。
- ・ 一般向け公開セミナー：「生活習慣病を予防する食生活・身体活動ー見つけよう、あなたに合った健康づくりー」をテーマに開催。**600名**近い参加者があった。
- ・ 専門家を対象とした研修：「IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワークショップ」「第4回アジア栄養ネットワークシンポジウム」を主催し、アジア諸国における学校給食制度および関連プログラムについて議論を深め、相互交流を図った。
- ・ 専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国2カ所（大阪、東京）で、延べ**6回**開催。**244名**の参加があった。
- ・ オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。**282名**が参加。
- ・ 「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校**6校27名**、高等学校**9校134名**の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

オープンハウス2010（研究所公開）

Institute of Health and Nutrition Open House 2010
独立行政法人 国立健康・栄養研究所

オープンハウス2010

（研究所一般公開 & 創立90周年記念講演会）

日時：9月25日（土）9:30～16:30
場所：独立行政法人 国立健康・栄養研究所
（東京都新宿区戸山1-23-1）

◆ 入場無料 ◆ 事前申し込み不要

I 研究所一般公開 * 詳細は裏面をご覧ください

時間：9:30～15:00

実施内容：① 食生活・体力診断・骨密度測定
② 所内見学ツアー、パネル展示
③ 健康食品に関する相談
④ フィットネス体験 など

II 創立90周年記念講演会

時間：15:00～16:30

実施内容：① 食生活改善と国立健康・栄養研究所
中村 丁次先生（日本栄養士会会長）
② エクササイズと国立健康・栄養研究所
竹宇治 聡子先生（華の会会長・ローマ五輪
背泳ぎ銅メダリスト）

どんな運動すれば良いの？
私の骨密度は？
食生活大丈夫かな？
健康・栄養研究所ってどんな所？

平成22年9月25日（土）
来場者数：282名（昨年度216名）

多くの来場者の意見は、「楽しかった」「有意義だった」「役に立った」など肯定的な評価が中心。当所の創立90周年であったため記念講演会を併せて開催。

フィットネス体験



記念講演会



食生活診断

NR協会との連携による「健康食品相談」、当所管理栄養士による「中高生のためのダイエット関連セミナー」を実施。

8. 研究実施体制等の整備に関する事項

評価シート
p. 14～15

【平成22年度実績】

- ・重点的に実施すべき調査研究及び業務に**研究員、技術補助員を重点配置**した。特に、健康増進法に基づく業務である国民健康・栄養調査の集計業務、特別用途食品の表示許可に係る試験への対応を強化した。
- ・プログラム／センター毎の**運営費交付金、外部研究資金の執行状況を定期的にモニタリング** → 年度中間の予算補正、人員の追加配置等に反映
- ・大学、民間企業・団体等へ**69名の研究者を派遣**（大学：23名、民間企業・団体等：46名）
- ・連携大学院：国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院、早稲田大学スポーツ科学学術院、名古屋市立大学大学院、公立大学法人福岡女子大学、東京農工大学
- ・客員研究員、流動研究員、研修生等として**108名**（うち35歳未満の**若手：47名**）を受け入れた。

9. 健康増進法に基づく業務に関する事項

評価シート p.16~17

9-a. 国民健康・栄養調査の集計業務

【中期目標】国民健康・栄養調査の迅速かつ効率的な集計。調査票のすべてを受理してから7ヶ月を目処に実施。

【平成21年度実績】

- ・平成20年国民健康・栄養調査：基本集計表一式を6月25日に厚生労働省へ提出（前年度に比べて5日短縮）
- ・平成21年国民健康・栄養調査：調査に向けた準備、各自治体からの調査票の提出の確認、集計開始
- ・調査担当者（地方自治体の栄養士）を対象とした技術研修セミナーを全国で延べ13回開催
- ・調査方法の標準化や精度管理を目的とした「標準的図版ツール」及び業務支援ソフトウェア「食事しらべ」を改訂
- ・研究所ホームページ上に国民健康・栄養調査に関連する技術情報等45コンテンツを掲載
- ・調査に関する都道府県等への個別的な技術支援

【平成22年度計画】

- ①国民健康・栄養調査の集計業務については、調査票の受理後、7ヶ月以内に厚生労働省へ集計結果を提出できるよう、正確かつ効率的に実施する。
- ②データ収集に携わる行政の担当者等に対して、技術講習、情報提供、研修教材等の提供、標準的な調査ツールの提供などを通じて、積極的な技術支援を行う。また、健康・栄養調査の効率化を目指した専用ソフト（名称：食事しらべ）を更新して、希望する自治体へ配布し、調査の全体の効率化も目指す。

【平成22年度実績】

- ・平成21年国民健康・栄養調査の基本集計一式を22年7月29日（調査票の受理後7か月以内）に厚生労働省へ提出。
- ・平成22年国民健康・栄養調査について、都道府県等からの調査票提出を確認後、順次集計作業中。
- ・地方自治体の調査担当者を対象とした2種類（調査実践編、食事しらべ編）の技術研修セミナーを東京と大阪で計6回開催（延べ244名が参加）
- ・調査方法の標準化や精度管理のため、業務支援ソフトウェア「食事しらべ（2009年版）」と調査対象世帯向けの「国民健康・栄養調査説明のための資料」を改訂し、「標準的図版ツール」と「重量目安表」とともに利用申し込みのあった自治体に配布
- ・研究所のHP上に平成22年国民健康・栄養調査の適正な実施に資する情報や調査員のトレーニング教材を掲載

研究所ホームページによる情報提供



日本人の食事摂取基準
DRIの解説や講習会の情報を掲載



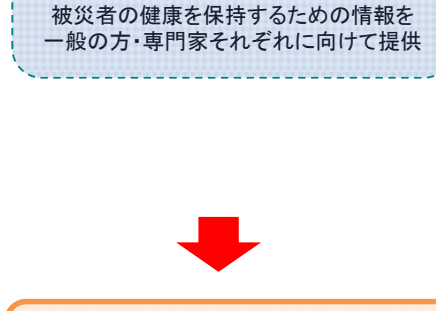
災害時の健康・栄養
について
被災者の健康を保持するための情報を
一般の方・専門家それぞれに向けて提供



食育取組データベース
全国自治体の取組内容を掲載



健康栄養調査に関する
情報のページ



全国の自治体等で活用さ
れている。



マンスリーレポート
月別業績リスト

客観的な表現

平成21年国民健康・栄養調査結果の概要（抜粋）

9. 肥満及びやせの状況

肥満者(BMI \geq 25)の割合は、男性30.5%、女性20.8%である。男性の20~60歳代では、肥満者の割合が前年に比べ2.1%多くなっているが、平成12年以降、それ以前の5年間に比べ肥満者の割合の増加傾向が鈍化している状況にあることには変わりがない。なお、女性の40~60歳代では、前年と比べ横ばいである。
一方、やせの者(BMI $<$ 18.5)の割合は、男性4.4%、女性11.0%である。女性では、20歳代(22.3%)でその割合が最も高く、前年に比べ横ばいである。

図15-1 肥満者の割合(20歳以上)

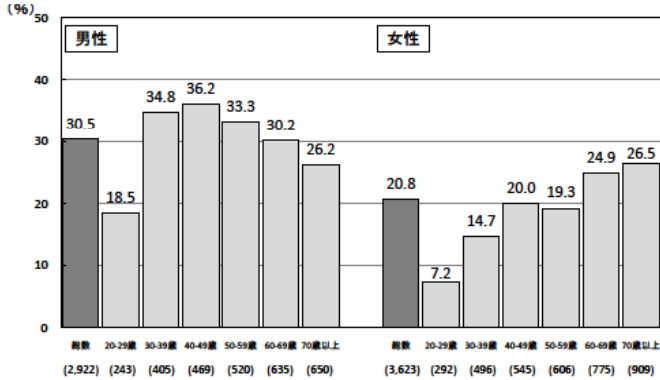


図15-2 やせの者の割合(20歳以上)

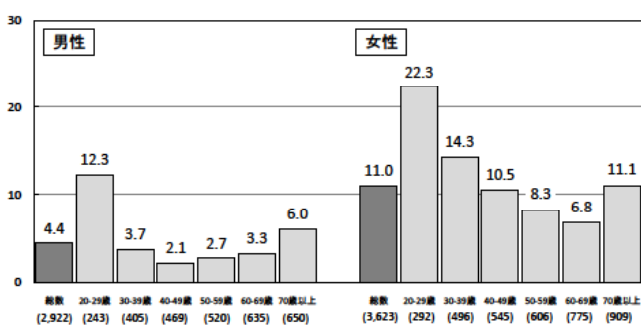
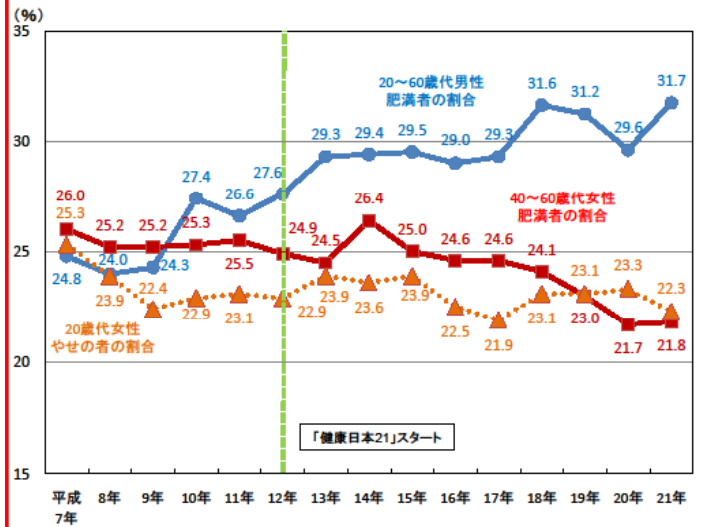


図15-3 肥満及びやせの者の割合(20歳以上)(平成7年~21年の年次推移)

※20歳代女性やせの者の割合は、移動平均により平滑化した結果から作成。
移動平均：グラフ上の結果のばらつきを少なくするため、各年次結果の前後の年次結果を足し合わせ、計3年分を平均化したもの。



経時的変化、トレンド検定、移動平均

(参考)「健康日本21」の目標
成人の肥満者(BMI \geq 25)の減少
目標値：20-60歳代男性 15%以下
40-60歳代女性 20%以下
20歳代女性のやせの者(BMI $<$ 18.5)の減少
目標値：15%以下

9-b. 特別用途食品等の分析業務及び関連研究

【平成22年度実績】

分析業務 目標：2ヶ月以内に報告

特定保健用食品：7 検体
(特定保健用食品：7 検体) } 計 7 検体

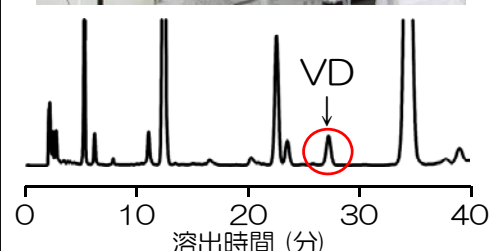
遅滞無く報告

- 分析試験の信頼性確保のため、標準作業書に基づいた、機械・器具の保守、試薬の管理、試験品取り扱い及び許可試験を実施
- 栄養表示基準における栄養成分の分析法(公定法)を最新の知見に基づき再検討し、見直し事項を作成
- 特定保健用食品申請時のヒアリングおよび調査会に出席・・・ヒアリング：10回/年、調査会4回/年

許可承認マーク
(特定保健用食品)



許可承認マーク
(特定保健用食品以外)



特別用途食品(乳児用調製粉乳)中のビタミンD分析のHPLCクロマトグラム

消費者への正しい情報の提供、食品の安心・安全の確保

9-b. 特別用途食品等の食品分析関連研究

食品分析関連研究

✦ 栄養成分の改良分析法の開発

- ・ 機器分析法を用いたナイアシン分析法の開発
- ・ カラムスイッチによる、ビタミンD分析法の開発



再現性、分析精度向上

✦ 登録試験機関間の分析精度管理に関する研究（補助金事業,H20~H22）

登録試験機関・・・5施設（平成22年度末）

- ・ 日本食品分析センター
- ・ 日本冷凍食品検査協会
- ・ 食品環境検査協会
- ・ 大阪市立環境科学研究所
- ・ 食品分析開発センター

（独）国立健康・栄養研究所を中心に登録試験機関間での分析精度管理システムの構築

一定規格の食品を各機関で分析し、分析精度のばらつき及びその原因を探り、登録試験機関間の分析精度の確認及び適正化を図る。
→ 試験機関間の分析誤差の最小化を目指す。

特別用途食品許可時の分析の信頼性確保

10. 社会的・行政ニーズへの対応

評価シート
p. 18

【平成21年度実績】 関係団体等との意見交換会等の実施

- 関係団体との意見交換会 → 平成21年度は6回実施
- 消費者庁及び厚生労働省との意見交換会

厚生労働省医薬食品局食品安全部、健康局総務課生活習慣病対策室、内閣府食育推進担当及び平成21年9月に創設された消費者庁との間で、実務者レベルでの情報及び意見交換会を行った。

【平成22年度計画】

- ① 社会的ニーズを把握するため、健康・栄養に関連する団体、大学、民間企業等との意見交換会を年6回程度実施
- ② 行政ニーズを適時把握するために、厚生労働省生活習慣病対策室・食品安全部、消費者庁食品表示課、内閣府食育推進担当等と情報・意見交換を行い、研究・業務等に公正中立な立場で適正に反映させる。
- ③ 国、地方自治体、国際機関等からの技術的な協力依頼に応えるとともに、行政ニーズを把握するため、各種審議会、検討会の専門委員等として職員を派遣する。

【平成22年度実績】

関係団体等との意見交換会等の実施

- 関係団体との意見交換会 → 平成22年度は6回実施

(独)国立がん研究センター(H22.9.14)、(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所(H22.12.16)、(独)国民生活センター(H23.2.1)、(社)日本栄養士会(H23.2.11)、国立保健医療科学院(H23.2.21)、(財)健康・体力づくり事業財団(H23.2.23)

- 消費者庁及び厚生労働省との意見交換会

主務省庁との連携、情報交換、行政ニーズ把握として、以下の通り「意見交換会」を3回実施した。

- ① 消費者庁食品表示課、② 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室、③ 厚生労働省医薬食品局食品安全部

11. 国際協力、産学連携等対外的な業務

【平成22年度実績】

- 国際共同研究：パプアニューギニア保健省、ベトナム国立栄養研究所、米国国立衛生研究所(NIH)との国際共同研究を実施した。
- 国際機関の活動への対応：WHO指定研究協力センター設置に向けて正式に申請した。またWHO GEMS/Food Collaborating Institutionとして認定を受け、当研究所は食品の安全性向上に關して食品摂取量把握のためのデータを提供した。
- 人材育成：「若手外国人研究者招へい事業」により中国とマレーシアの研究者を受入れた。海外からの視察訪問（4件）、JICA 国別研修1件（エチオピア）を要請に応じて受入れた。
- 国際シンポジウム等の開催：日本学術協議会IUNS分科会、日本栄養改善学会、日本栄養・食糧学会との連携により「IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワークショップ」を開催した。第4回アジア栄養ネットワークシンポジウム「アジアにおける栄養教育：学校給食制度の取り組みについて」を開催し、アジア諸国および国内の研究教育機関より研究者を招き、議論を深めた。
- 広報・情報発信：第25回日本国際保健医療学会学術大会にてブース出展による研究所紹介を行った。また英語版ホームページを通じて国際的な情報発信に努めている。
- 産学連携：宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携して設立した「機能性宇宙食研究会」において、民間企業も含めた多角的な連携に向けた取り組みを強化し、研究会を2回開催した。



若手外国人研究者招へい事業：報告セミナーにて



海外からの視察訪問受入



IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワークショップ

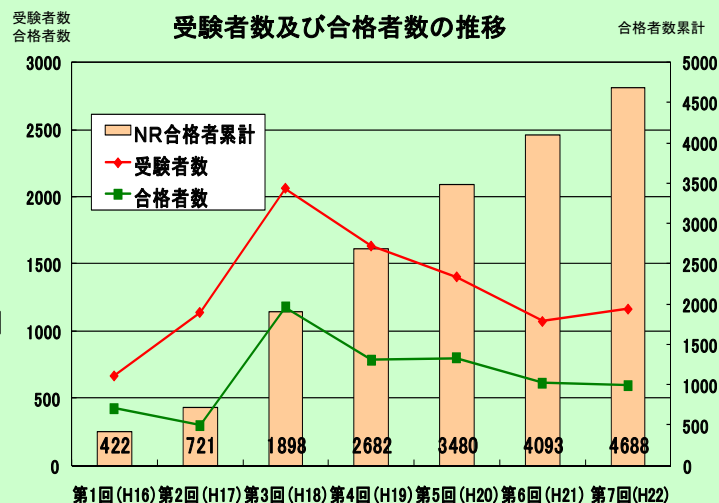


第4回アジア栄養ネットワークシンポジウム

12. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項

【平成22年度実績】

- 「第7回栄養情報担当者(NR)認定試験」
(平成22年6月13日：東京、大阪)
→合格者数：595名(4号合格者114名)
(受験者数 1,164名、合格率 51.1%)
→NR合格者数累計：4,688名
- 「第8回栄養情報担当者(NR)資格確認試験」
(平成22年11月14日：東京、大阪)
→合格者数：108名
(受験者数 237名、合格率 45.6%)



ONR養成講座：平成22年度に新たに2講座を指定 → 計 43講座

ONRのスキルアップのための研修会：全国 6カ所(合計6回)

○業務の効率化：試験問題データベースの構築、試験監督員の外部委託

NR認定制度の概要

- 第1回（平成15年11月）
受験者231名 合格者87名
- 第2回（平成16年11月）
受験者306名 合格者53名
- 第3回（平成17年11月）
受験者299名 合格者78名
- 第4回（平成18年11月）
受験者283名 合格者144名
- 第5回（平成19年11月）
受験者317名 合格者125名
- 第6回（平成20年11月）
受験者217名 合格者83名
- 第7回（平成21年11月）
受験者246名 合格者123名
- 第8回（平成22年11月）
受験者237名 合格者108名

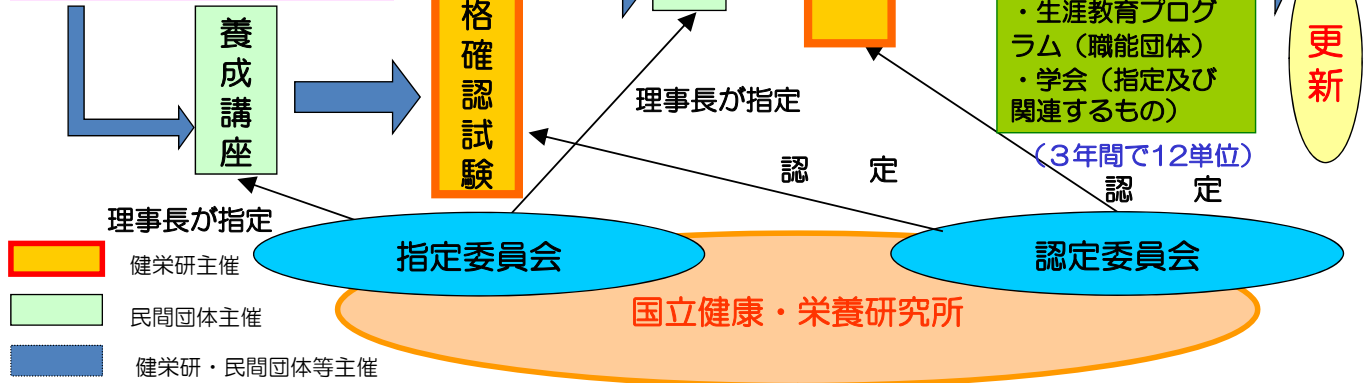
- ・生命科学系専攻の大学院修了者
- ・保健機能食品等の製造・販売に従事した者

43講座

- ・保健医療関連の有資格者
- ・食品衛生監視員の有資格者
- ・受験資格確認試験合格者

- 第1回（平成16年5月）
受験者667名 合格者422名
- 第2回（平成17年6月）
受験者1,139名 合格者299名
- 第3回（平成18年6月）
受験者2,063名 合格者1,177名
- 第4回（平成19年6月）
受験者1,633名 合格者784名
- 第5回（平成20年6月）
受験者1,404名 合格者798名
- 第6回（平成21年6月）
受験者1,072名 合格者613名
- 第7回（平成22年6月）
受験者1,164名 合格者595名

- ・セミナー（健栄研・民間企業主催）
- ・生涯教育プログラム（職能団体）
- ・学会（指定及び関連するもの）



- 健栄研主催
- 民間団体主催
- 健栄研・民間団体等主催

13. 情報発信の推進に関する事項

評価シート p. 22

【平成22年度実績】

- ・情報発信サイトをリニューアルし、最新の健康・栄養上場について、日本語の詳細かつ分かりやすさを心がけた情報発信に努めるとともに、メールマガジンによる電子配信を行い使用者の利便性を高めた。
- ・『健康・栄養ニュース』を年4回発行（目標：H20年度・21年度ともに年4回）し、ホームページでも公開するとともに、メールマガジンとして希望者（H21年度：1,682名、H22年度：1,793名）に電子配信した。
- ・ホームページ上で意見・要望等を収集するための新たなコミュニケーションチャンネル「健康・栄養フォーラム」の内容の充実を努めた。さらによりよいコミュニケーションのためのサイトとしてフェイスブック型のシステム「えいこみ」を立ち上げ試験的に運用した。

情報発信サイト(最新健康栄養ニュース)をリニューアル

- ・リンクDEダイエット(旧むく鳥通信健康栄養篇)をリニューアルして、最新論文についての、より詳細な日本語解説を付し、使用者の便宜を図った。
- ・2011年2月からは、メールマガジンの形での情報発信を追加した。

各ニュースは、すべて欧米の学術論文誌に発表されたものであり、すべてに、500-1500字程度の日本語解説を付して一般の人にも分かりやすくなるようにした。

カテゴリごとに表示されるようにして、必要な情報へのアクセスを素早くできるようにした



「健康・栄養フォーラム」に加えて「えいこみ」を立ち上げた

- ・よりよいコミュニケーションのためのサイトとしてフェイスブック型のシステム「えいこみ」を立ち上げ試験的に運用した。
- ・「えいこみ」は会員制のサイトとして、新しい形の情報発信を試験的に試みている(23年度中に一般公開予定)。



健康や栄養に関する信頼できる科学的根拠に基づく最新情報を提供し、国民が不確かな情報に翻弄されている状況を改善することに寄与した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

14. 運営体制の改善に関する事項
15. 研究・業務組織の最適化に関する事項
16. 職員の人事の適正化に関する事項
17. 事務等の効率化・合理化に関する事項
18. 評価の充実に関する事項
19. 業務運営全体での効率化

14. 運営体制の改善に関する事項

評価
シート
p. 23~25

【平成22年度実績】

- ・ **運営会議**
研究所運営に関わる重要事項について、幹部による意志決定及び情報共有の場。
構成員：理事長、理事、研究企画評価主幹、事務部長、プログラムリーダー、センター長
- ・ **研究企画委員会**
各研究部門の連携体制の強化、戦略的研究等の企画立案に効果を上げた。
- ・ **COI委員会の運営**
COI委員会において、審議対象を大幅に拡大、リスク管理に努めた
- ・ **情報の共有化：** 所内イントラネットを用いた情報の共有
各プログラムの研究・業務の進捗状況の把握・管理に加えて、予算の執行状況についても随時把握できるよう、新たなシステムを構築。
各プログラム・事務部で進行中のスケジュール管理や、研究関連の情報を共有する電子掲示板を構築。
- ・ **研究所セミナーによる研究者の交流：**
研修生を含む若手研究者とベテランの研究者等が、より自由な雰囲気の中で研究に関する議論、交流を深めることができるよう、所内セミナーを月1回、また外部専門家を招へいし、外来セミナーを年8回開催した。

15. 研究・業務組織の最適化に関する事項

評価
シート
p. 26

【平成22年度実績】

- ・ 役員等が併任していた1センター長及び1プロジェクトリーダーについて、公募により採用した研究員を配置するなど、効果的・効率的な業務推進体制の充実を図った。
- ・ 外部からの競争的研究資金や民間企業等からの受託研究収入等を活用して、重点的に行うべき研究や法定業務を実施するプロジェクトに対して、必要な人材を雇用（67名）した。
- ・ 民間企業、大学等からの研究者を受け入れるとともに、それらの機関に対して客員教授等として研究者を派遣し、組織の活性化及び人材養成を図った。
- ・ 内部評価委員会及び外部評価委員会において、各プログラム／センターの運営状況並びに成果に関する評価を受け、良好に組織運営がなされていることが確認された。

→ 新組織の運営状況の評価、研究職員の研究・業務実績の処遇への反映など、非公務員化の利点を活かした柔軟な取り組みを進めた。

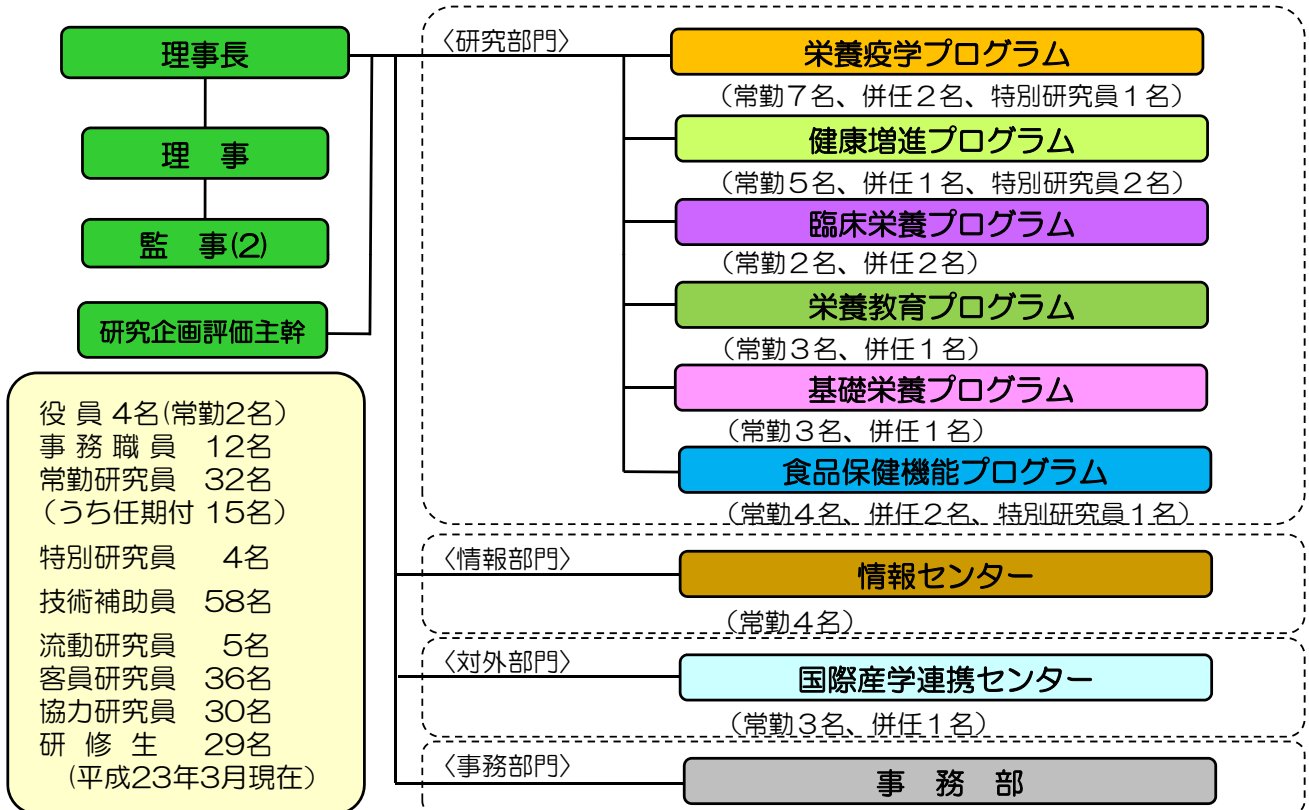
16. 職員の人事の適正化に関する事項

評価
シート
p. 27~28

【平成22年度実績】

- ・ 中長期的な視点に立って、研究所にとって必要な人材を公募し、**資質の高い研究員2名を採用**（常勤研究員32名のうち**女性研究員13名**。）。
- ・ 法定業務である国民健康・栄養調査に関する調査研究をより充実させるため若手研究者を公募（任期付） → **若手研究員2名を採用**。
- ・ **フレックスタイム制の活用（研究職）**：個人の生活にも適合し、研究業務に従事しやすい環境づくり（ワーク・ライフバランスへの配慮）。
- ・ **事務職員の個人評価及び資質向上**：課長・部長による評価結果を昇給、賞与等に反映。総務省等が行う**研修会への積極的な参加（9回、延べ11名）**。

独立行政法人国立健康・栄養研究所 組織図



※ 併任には、外部からのリーダーの併任を含む。

17. 事務等の効率化・合理化に関する事項

評価シート
p. 29

【平成22年度実績】

- **経費節減の取り組み**： 公用車売却に伴う自動車運行管理業務委託契約の廃止。
- **事務職員の資質向上**： 「評価・監査中央セミナー」をはじめ国等が行う研修、独立行政法人業務運営セミナー等への参加。
- **業務・システムの効率化・最適化**： 所内LANシステムの活用、事務処理の電子化を図り、業務システムの最適化及び効率化に努めた。

効率化・合理化の結果、対前年度比**5千万円**(退職金を除く)を削減した。

18. 評価の充実に関する事項

【平成22年度実績】

《内部評価、個人評価》

- 各プログラム/センターの研究・業務の実績について、内部委員による中間評価(11/11)及び年度末評価(3/28)を実施。個人評価については各プログラムの評価に重点を置き、その構成員の役割と貢献という観点から評価を行った。

《外部評価》

- 外部評価委員会による事前評価、事後評価を実施(3/28)。

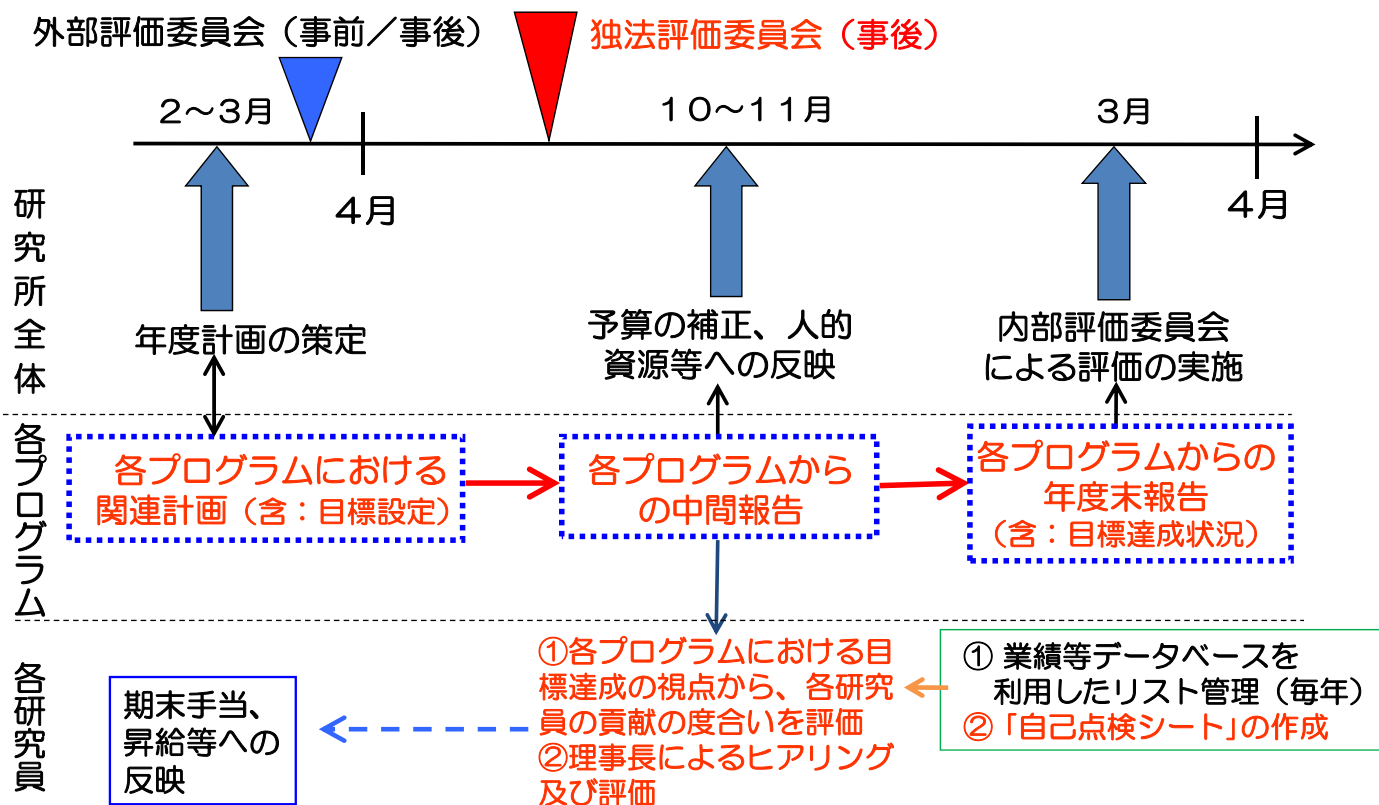
《評価結果の公開》

- 評価結果は、職員に周知するとともに、ホームページで概要を公開。

外部評価委員会名簿 (平成22年4月~任期2年)

- 五十嵐 脩 (神奈川工科大学教授) 委員長
- 伊藤 裕 (慶應義塾大学医学部教授)
- 逢坂 哲彌 (早稲田大学理工学術院教授)
- 加藤 則子 (国立保健医療科学院生涯保健部長)
- 川島由起子 (聖マリアンナ医科大学病院栄養部長)
- 下光 輝一 (東京医科大学主任教授)
- 林 清 ((独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所長)
- 豊田 正武 (実践女子大学教授)
- 三保谷智子 (女子栄養大学出版部書籍編集課長)

内部評価のフレームワーク



19. 業務運営全体での効率化

【数値目標】

- ・一般管理費については、中期目標期間中、毎年度、2%以上削減し、中期目標期間の最終年度までに、平成17年度を基準として10%以上の削減を達成する。
- ・人件費については、中期目標期間の最終年度までに平成17年度を基準として5%以上の削減を達成する。
- ・業務経費については、中期目標期間中、毎年度、1%以上削減し、中期目標期間の最終年度までに、平成17年度を基準として5%以上の削減を達成する。

【評価の視点】

- ・人件費、一般管理費、業務経費の削減に向けた取り組みはどのような状況か。
- ・経年比較により削減状況が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。

【平成22年度実績】

- 一般管理費：平成21年度 8千2百万円
平成22年度 8千2百万円
(17年度比 15.0%の減、21年度比 0.1%の増)

【経費節減策】

- ・ 公用車売却に伴う自動車運行管理業務委託契約の廃止
- ・ 事務消耗品等の一括購入

- 人 件 費：平成21年度 4億1百万円
平成22年度 3億6千7百万円
(17年度比 14.6%の減、21年度比 8.5%の減)

【経費節減策】

- ・ 職員の補充見送り → 併任により対応
- ・ 国と同等の給与水準の維持

- 業 務 経 費：平成21年度 1億4千9百万円
平成22年度 1億2千2百万円
(17年度比 27.6%の減、21年度比 18.0%の減)

【経費節減策】

- ・ 消耗品、備品などの所属換えによる有効活用
- ・ 複数者からの見積りの取得

Part IV

財務内容の改善に関する事項

20. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

21. 経費の抑制に関する事項

22. その他の業務運営に関する重要事項

20. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

評価
シート
p. 34

【評価の視点】

- ・競争的な研究資金の獲得状況はどうか。増減の要因は分析しているか。
- ・研究成果等の社会還元という観点から、適正に自己収入が得られているか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・経費削減の達成状況はどのようなものか。

【平成22年度実績】

- ・競争的研究資金や共同・受託研究費などの外部研究資金の獲得に努めた。

《競争的資金》

平成21年度 3億3百万円（52件）

平成22年度 2億1千万円（44件）

《共同・受託研究※》

平成21年度 6千3百万円（28件）

平成22年度 4千7百万円（23件）

※ 助成金等を含む。

- ・国及び民間の受託調査研究について、当研究所の目的等に照らして精査した上で、積極的に受け入れた。
- ・専門書籍、テキスト等の監修を行い、自己収入とした。
- ・研究所の施設・設備について、地域住民の健康づくり並びに研究に活用できる基礎的データの収集が図れるよう、協力が得られる方への開放や共同利用などにより効率的活用に努めた。

21. 経費の抑制に関する事項

評価
シート
p. 35~36

【評価の視点】

- ・コスト管理が適正になされ、効率的な資金運用につながっているか。
- ・人的資源の有効な活用が図られ、それが経費節減につながっているか。
- ・計画と実績との間に差異がある場合には、理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、理由が明らかになっているか。

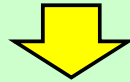
【平成22年度実績】

- ・**コスト管理の徹底**：各プログラム／センターごとの予算執行状況を月別に集計・分析を行い、所内のイントラネットで公表。
→ 効率的な予算管理、職員のコスト意識の高揚
- ・**施設設備の共同利用の促進**：共同機器のメンテナンス
→ 機器購入の抑制
- ・**外部委託による効率化**：国民健康・栄養調査業務に伴うデータ入力業務、コホート研究における検体検査等を外部委託
- ・**月次監査の実施**：会計担当監事による会計監査を定期的を実施するとともに、契約内容をチェックするなど契約の適正化等に努めた。

情報セキュリティの確保

【平成22年度実績】

- ・セキュリティ用ハードウェアのアップデートを月1回行い監視体制の強化を継続
- ・年6回のセキュリティ講習会(感染研と共同開催)
- ・年2回のセキュリティ監査(1回は感染と共同実施)
- ・「セキュリティ対策実施手順書」の見直し



これらにより、情報のセキュリティ確保及び向上に努めた。